第６章　計画の推進体制

1　計画の推進体制

・本計画の基本理念である「安心できるつながりの中で、こどもたちが未来に向かって羽ばたけるまち～すべてのこどもの最善の利益を第一に～」を具現化するためには、行政だけでなく、家庭や地域、教育・保育関係機関、企業等、社会全体が連携することが重要です。本計画の推進に当たっては、学校や各種関係機関等との連携を深め、情報を共有化しながら、事業を推進、調整していきます。
・本計画を円滑に実施するため、庁内の関係部署との連携や横断的な取組を推進していきます。また、こども、子育て当事者などの意見を取り入れながらこども施策の充実を図ります。
・こどもが権利の主体であること、また、ともに社会をつくる一員であることを市民全体へ周知などを行います。

2　計画の点検・評価

（1）評価方法

・本計画の着実な推進を図るため、「益田市子ども・子育て会議」において毎年度 PDCA サイクルに基づき、計画の実施状況について点検・評価し、必要に応じて問題点や課題の検討を行い、改善や見直しなどの必要な措置を講じていくこととします。

（2）評価指標

定量的な評価を行うこととするため、中間年度（2027 年度（令和 9 年度））と最終年度（2029 年度（令和 11 年度））に市民アンケートを実施します。